

原発再稼働に地元と位置づけ、地元自治体の意見を十分に尊重し、同意を得られることを求める意見書

川内原発の再稼働へ向けて準備が進められています。再稼働の条件の一つに地元の同意が上げられていますが、伊藤鹿児島県知事は、鹿児島県議会と知事及び薩摩川内市議会と市長の判断だけで良いとしています。

しかしながら、国は「原子力災害対策特別措置法」に基づき制定された「原子力災害対策指針」で、原発から概ね 30 キロ圏内の自治体に避難計画を義務づけています。

また、本市の全域が 30 キロ圏内に位置しており、気象庁の風向観測データによっても、いちき串木野市は年の大半が川内原発の風下になると考えられ、6月に行われた県と市の共催による避難計画の説明会やその後の市政報告会でも、不安の声が次々に上がっております。NHKが実施したアンケートの中で、原発 30 キロ圏内すべての自治体が「避難計画の作成は終えた」と応える一方、医療機関や社会福祉施設の避難計画の策定状況については、僅かに 25%であり、本市においても当事者である施設管理者からは「実効性は極めて困難」との率直な声が聞かれます。本市の市民グループによる署名活動や報道機関等が実施した原発再稼働に関する世論調査でも、多くの方が「反対」の意思表示をされています。

以上のことから、川内原発 1・2 号機の再稼働に当たっては、いちき串木野市を地元を含め、地元自治体の意見を十分に尊重し、同意を得られるよう強く求める。